

INPIT 愛知県知財総合支援窓口 相談対応者募集要項

公益財団法人あいち産業振興機構が、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）との委託契約により設置する「INPIT 愛知県知財総合支援窓口」において、中小企業等が抱える様々な経営課題について、知的財産の側面から課題解決の支援を行うとともに、中小企業等の知的財産の活用促進に向けた支援を行う「相談対応者」を次のとおり募集します。

1 募集内容

（1）募集職種、採用予定者数、勤務日数

職種	採用予定者数（勤務日数）
「INPIT 愛知県知財総合支援窓口」 相談対応者	① 1名（週5日） ② 2名（週4日） ③ 2名（週3日） ④ 3名（週2日）

（2）業務内容

- ・愛知県内の中小企業等に対する支援
- ・愛知県内の中小企業や支援機関等に対する周知活動
- ・愛知県内の支援機関等との連携を推進するためのネットワークづくり
- ・愛知県内の支援機関と連携したセミナー・ワークショップ等での講師やファシリテーター
- ・支援した企業への企業成長にかかるフォローアップ調査
- ・愛知県内の企業訪問、周知活動、県外訪問
- ・報告シートの作成による相談支援活動及び周知活動の内容の報告
- ・知的財産に関する諸制度及び中小企業支援策の最新動向の把握
- ・「知財総合支援窓口相談実務ガイドライン」に提示された業務
- ・INPIT が指示する業務
- ・その他、相談対応者に必要な業務

2 募集期間

令和8年2月6日（金）から令和8年2月20日（金）午後5時まで

※ 受付時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。）

3 委嘱条件

(1) 報酬・通勤手当

ア 時給

3, 532円

イ 通勤手当

公益財団法人あいち産業振興機構の規程により支給します。

ウ その他

報酬及び通勤手当以外の手当等の支給はありません。

(2) 委嘱期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間。

ただし、業務成績が優良であると認められた場合は、原則として1回まで更新することができます。

また、一個人に対する連続する委嘱期間は5年までとなります。

(3) 勤務日数

週5日、週4日、週3日、週2日

(土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。)

(4) 勤務曜日

ア 週5日で従事する者

原則として月曜日から金曜日までの平日勤務

(土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。)

イ 週4日以下で従事する者（週4日、週3日及び週2日の者）

協議のうえ、原則となる出勤の曜日を決定します。

(土曜日、日曜日、国民の祝日及び休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。)

(5) 勤務時間

ア 週5日で従事する者

午前8時45分から午後5時30分までの7時間45分

(正午から午後1時までは休憩時間)

イ 週4日以下で従事する者（週4日、週3日及び週2日の者）

午前9時から午後5時までの7時間

(正午から午後1時までは休憩時間)

(6) 勤務場所

INPIT 愛知県知財総合支援窓口（公益財団法人あいち産業振興機構内）

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター14階

(7) 年次有給休暇

公益財団法人あいち産業振興機構の規程により付与します。

(8) 加入保険

ア 週5日、週4日及び週3日で従事する者

労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険

イ 週2日で従事する者

労働者災害補償保険

(9) 守秘義務

業務上知り得た営業秘密については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

(10) 委嘱の取消し

相談対応者又は公益財団法人あいち産業振興機構の信用を傷つけ、又は公益財団法人あいち産業振興機構全体の不名誉となるような行為を行ったとき等は、委嘱期間中でも委嘱を取り消します。

(11) その他

公益財団法人あいち産業振興機構理事長が委嘱又は雇用する職務と相談対応者の職を兼ねることはできません。

4 応募・採用要件

次の要件をすべて満たすことが必要あります。

- (1) 企業や支援機関等において3年程度知的財産に関する実務に従事した経験を有する者、又は知的財産管理技能士2級以上若しくは弁理士試験の合格者であること
- (2) 中小企業等が抱えている課題を的確に把握・整理する能力を有する者であること
- (3) 上記(2)の課題等を意識しながら、相談内容を正確に把握・分析し、解決策を提示することができる知見及び資質を有する者であること
- (4) 上記(2)の課題等を解決に導くために、中小企業等からの企業経営を理解し、中小企業等の経営者と適切にコミュニケーションを取りつつ、信頼関係等を構築することができる資質を有する者であること
- (5) 愛知県内の中小企業等への支援に熱意がある者であること
- (6) コミュニケーション能力を有する者であること
- (7) パソコンを通じた事務処理能力(Word、Excel、E-mail、Web会議等)を有する者であること
- (8) 業務を行うにあたり、健康面、体力面に問題がない者であること
- (9) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 提出書類及び提出期限

(1) 提出書類

ア INPIT 愛知県知財総合支援窓口 相談対応者応募申込書（別添1）

イ 履歴書（別添2）

※ 顔写真は、以下に注意して添付してください。

- ・申込日の3か月以内に撮影したもの
- ・顔写真として本人確認ができる鮮明なもの
- ・上半身、正面向き、無帽、無背景、縦4cm×横3cm、カラー写真（カラーコピー及びシール不可）

ウ 職務経歴書（A4用紙1枚～2枚程度）（別添3）

エ 保有する専門家資格（弁護士、弁理士（試験の合格を含む）、中小企業診断士、知的財産管理技能士等）を証明する書面の写し

※ 裏面にも記載内容がある場合は、両面が必要になります。

オ 採用応募者個人情報の取扱いについて（別添4）

(2) 提出期限

令和8年2月20日（金） 午後5時必着

(3) 提出方法

郵送または持参

※ 封筒に「知財窓口相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。

※ 持参される場合は、午前9時から午後5時まで受け付けます。

(4) 提出先

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター14階
公益財団法人あいち産業振興機構 新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ

(5) 応募申込書等の書類

公益財団法人あいち産業振興機構のウェブサイトよりダウンロードしてください。

機構ホームページ「支援メニュー一覧」－「採用・入札情報」－「INPIT 知財窓口 相談対応者募集について」

URL : <https://www.aibsc.jp/support/56520/>

6 選考方法

(1) 書類選考

応募書類に基づき書類選考を行います。

書類選考の結果については、令和8年2月26日（木）（予定）までに、E-mail又は電話等で通知します。

(2) 面接

書類選考合格者に対して、面接を行います。

ア 面接日

令和8年3月2日（月）～3月3日（火）午前（予定）

イ 場所

公益財団法人あいち産業振興機構 会議室（予定）

（名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 愛知県産業労働センター 15階）

※ 面接日時は、別途連絡します。なお、面接のための交通費等は支給しません。

(3) 最終選考結果

最終選考結果については、別途連絡します。

7 その他

- (1) 個人情報については、厳重に管理し、相談対応者の選考及び本事業の円滑な運営目的以外に利用することはありません。
- (2) 提出された応募書類は返却しません。
- (3) 選考経過、選考内容及び選考結果の理由等に関するお問い合わせにはお答えできません。

8 問合せ先

公益財団法人あいち産業振興機構

新事業支援部 地域資源活用・知的財産グループ（担当：坂本、倉地、桂、高瀬）

電話 052-715-3074